

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた 社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

長与町の平成27年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途は、下記のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 325,581 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費 2,822,982 千円

【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	619,046	447,863	0	0	39,018	132,165
	児童福祉事業	1,004,554	748,505	0	0	58,362	197,687
	母子福祉事業	11,698	5,818	0	0	1,340	4,540
	高齢者福祉事業	21,957	1,622	0	2,362	4,097	13,876
	小計	1,657,255	1,203,808	0	2,362	102,817	348,268
社会保険	国民健康保険事業	192,705	126,454	0	0	15,101	51,150
	介護保険事業	303,283	3,818	0	0	68,258	231,207
	後期高齢者医療保険事業	64,783	48,587	0	0	3,693	12,503
	小計	560,771	178,859	0	0	87,052	294,860
保健衛生	高齢者医療事業	387,101	6,514	0	0	86,749	293,838
	医療提供体制確保事業	6,484	0	0	0	1,478	5,006
	疾病予防対策事業	119,588	0	0	0	27,258	92,330
	母子保健事業	45,772	2,168	0	173	9,899	33,532
	健康増進事業	46,011	698	0	0	10,328	34,985
	小計	604,956	9,380	0	173	135,712	459,691
合計	2,822,982	1,392,047	0	2,535	325,581	1,102,819	